

# 春の火災予防運動

3月1日  
▼  
3月7日

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節ですので、火災に対し十分な備えをしましょう。

問い合わせ 知多中部広域事務組合 消防本部 予防課 ☎0569-21-1491

## 火災の状況

平成30年中の知多中部管内（東浦町、半田市、阿久比町、武豊町）では、76件の火災が発生しました。火災による負傷者は7名、死者は3名です。

### ●種別件数

昨年と比較して火災の件数は減少しましたが、少しの油

断から火災は発生します。火気の取り扱いなど十分注意してください。

- ・建物火災 35件（3件増）
  - ・車両火災 6件（6件減）
  - ・船舶火災 0件（1件減）
  - ・その他火災 35件（10件減）
  - ・合計 76件（14件減）
- ※（ ）内は昨年比

### ●出火原因

- ・1位 たき火：10件
  - ・2位 火入れ：9件
- 放火および放火の疑い：9件

たき火および火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたことで発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外で火を使うことをやめましょう。放火は、「放火されない」「放火させない」ことが大切です。家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵をかけるなど、放火されない環境を作りましょう。



## 住宅用火災警報器の点検を

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせってくれる機器です。きちんと作動するように、日頃の維持管理が大切です。

定期的な点検ボタンなどで、メッセージや警報音が鳴るかの作動確認をしましょう。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らない場合は電池を交換してください。

機器には交換時期があります。概ね10年経った機器は、本体を交換しましょう。

## 住宅用火災警報器の取り付けを支援

住宅用火災警報器を購入してあるが取り付けしていない方で、次の条件にすべて該当する世帯には、消防職員を派遣し、住宅用火災警報器の取り付けを行います。

- ①購入したものの、個人で取り付けることができない方
- ②親戚や近隣者などによる取

## 受章おめでとうございます

消防団員として、多年にわたり住民の生命、地域の財産の保護に尽力され、現在も消防団長として消防団を指揮している功績が認められ、愛知県知事から章記が贈られました。

■愛知県消防及び水防表彰（永年勤続功労章）  
すぎつら かつみ  
杉浦 勝巳さん（緒川）

り付けの協力が得られない方

- ③東浦町、半田市、阿久比町、武豊町にお住まいの方
  - ④平日の午前9時～午後4時の間に取り付け可能な方
- ※取り付け料金は無料です。  
※電池式の住宅用火災警報器に限りません。



## 平成30年度 東浦町消防団観閲式



この機会に東浦町消防団の活動と北部中学校吹奏楽部の演奏をぜひご覧ください。

- とき 3月10日（日） 午前9時30分～11時30分頃
- ところ 町営北部グラウンド
- 内容 東浦町消防団による分列行進や一斉放水などを行います。また、今年度は北部中学校吹奏楽部による行進曲などの演奏も行います。
- 申し込み 不要、当日直接会場へ
- 問い合わせ 防災交通課 内線259